

介護サービス相談員を知っていますか？



●介護サービス相談員

利用者から介護サービスに関する不安や不満などを聞き、サービス提供者や行政へ橋渡しをして、問題の改善・解決に向けた手助けをします。



クーちゃんのバッチをつけています！

- 介護保険制度を基本から学んでいます
- 利用者のどんなお話にも耳を傾けます
- コミュニケーションの技法も習得しています
- 身体拘束の廃止、高齢者虐待の早期発見・予防の手法を学んでいます
- サービスの質の改善につながる提案をします
- 高齢者の心身の変化を理解しています
- 認知症の人への基本的な知識と対応などを学んでいます

『介護サービス相談員がやってはいけないこと』

- ◆ サービス提供事業者の評価
- ◆ 車いすへの移乗、食事の介助など「介護」にあたる行為
- ◆ 利用者同士のトラブルの仲裁
- ◆ 家族問題に関することへの介入
- ◆ 遺言・財産処分に関する相談
- ◆ 物品の修理

どんなことでも
気楽に声をかけ
てください

こんな介護サービス相談員が施設を訪問してお話をお聞きます

介護サービス相談員がいる安心



《介護サービス相談員事務局》

綾部市役所 福祉保健部 高齢者支援課

〒623-8501 綾部市若竹町8番地の1

TEL: 0773-42-4261 FAX: 0773-42-0048